

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173600776		
法人名	株式会社健康会		
事業所名	グループホームしらかば		
所在地	北海道苫小牧市ときわ町三丁目4番1号		
自己評価作成日	2023/1/23	評価結果市町村受理日	2023/4/13

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0173600776-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0173600776-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和5年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在コロナ禍の為に来訪や外出は控えており実施出来てはいませんが、地域の方々との関わりを持てるよう毎月の行事においては季節の行事や外出する機会を設けることを意識し入居者の方々に楽しみをもって過ごしていただけるよう企画しております。長く入居されている方が多くなり入居者様の高齢化や介護量の増加に伴いご家族や医療機関と連携をとり看取りケアも行わせていただいております。職員は入居者様第一の考えを実践しできることを共に行うことや機能維持の為に体操を取り入れる事で入居者様に生きがいを持って活動的な生活していただき明るく家庭的な雰囲気作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、苫小牧市の西方向にある閑静な住宅地に位置しており、2階建て2ユニットのグループホームである。道央自動車苫小牧西インターや国道36号線からも近く、利便性のよい地区である。法人は、医療法人を母体として、認知症高齢者グループホームを始め、訪問看護、通所介護、訪問介護、医療系有料老人ホームなどを旭川市を拠点に札幌や道内、首都圏で運営しており、高齢者介護に積極的な支援をしている。当事業所は、町内会等の関わりを大切にしているが、新型コロナウイルス感染症対策の為、地域との交流を自粛している。以前は、隣接する他の事業所と合同行事などを開催して連携していたが、これから再開する予定である。開設から18年を迎えるが、整理整頓され、清潔感がある笑顔の明るいホームで、認知症高齢者の事業所として、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の見えやすい所に提示し、理解し実践に繋げるよう努力している	理念は事業所内に掲示し、職員の他利用者や家族にも周知するよう努めている。ユニット毎の理念は、職員間で共有し実践につなげている。	ユニット毎の理念は、ユニット会議等で振り返り、職員間でさらに共有するよう期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	現在コロナ禍の為地域の方々との交流や外出は出来ていないが、運営推進会議内容の配布等で地域との交流を継続している	いつもは、盆踊りや運動会、ふれあいサロンなど地域のとの交流をしているが、コロナウイルス感染症対策で交流は制限している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前はホームのお祭りの参加促し交流が出来るよう行っていた。七夕には近所の子供達が沢山来てくれていた。入居相談の際には親身になって対応する事を心がけている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議を開催している。ホームの状況を報告し意見、要望を伺っている。会議録においてはファイリングし玄関に置き誰でも閲覧できるようにしていると共に職員で共有しサービスの向上に努めている	運営推進会議は、コロナウイルス感染症対策で書面会議としており、町内会役員や市担当者、地域包括支援センター担当者へ議事録を送付して報告している。	書面会議の議事録を送付しているが、家族への送付が不十分な為、今後は家族への送付も行い報告する事を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加やホームの空床状況の確認 また研修等の案内をメールにて受ける等で連絡を取り協力関係形成に努めている	運営推進会議の報告やホームの空床状況の定期報告など行っており、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修や年4回の身体拘束適正化委員会にて知識や理解を深め身体拘束のないようケアに取り組んでいる。	法人内の安全委員会を中心に身体拘束適正化委員会を設置して、指針やマニュアルを整備し、3ヶ月に1回開催し、身体拘束をしないケアについて、学びながら取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修・勉強会で学び知識向上に努めている。身体拘束ゼロを常に念頭におき不適切なケアについて職員間で話し合い一人一人が注意し防止に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新規入居者様の中に成年後見制度を利用している方がおり、資料を元に理解を深めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分納得されるよう説明し不安や疑問などが解消できるよう努めている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	誰でも投函出来る意見箱を玄関に設置しているが利用は無かった。直接口頭で意見や要望があった際は職員間で話し合い反映させている	ホーム便りは、毎月発行して運営状況を家族に報告している。利用者個々の生活状況も居室担当者が毎月手紙で報告している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、コロナ禍の為、電話で聞き取ることが殆どで、それらを運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々の申し送りやカンファレンス、勉強会等で職員の声を傾聴し必要に応じエリアマネージャーに報告 代表へと繋げていくシステムが構築されている	ユニット会議は月1回カンファレンスも併せて行っている。個人面談は、年2回行っているが、3月からは毎月実施することになっており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	独自の能力評価システムにおいて評価、面談を行い向上心を持っていただけるよう努めている。また、職員の働き方にも幅を持たせることができるよう新たな職員区分を設置し柔軟に対応できるよう努めているが職員の求める水準には達していない		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	独自の能力評価システムを活用し管理者、職員が面談を行い把握している。毎月1回ホームでの勉強会を行い年3回苫小牧エリア全体での研修も行っている。外部研修には積極的に参加するようにし内部にフィードバックしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内グループホーム連絡会に加盟し研修への参加や行事での交流を図り情報交換の場を設けている		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活を始める中で何に困っていて不安なのか寄り添い傾聴し安心して頂けるよう丁寧な対応を行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っている事不安な事要望に耳を傾け信頼関係が築けるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	不安、疑問の解消に努め最適な物は何か常に意識し対応している		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方らしい生き方が出来るよう一人一人と向き合い暮らしを共にする家族のように接し信頼関係を築いている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や手紙・電話で近況をお伝えし心配事や希望があればお聞きしている。職員、ご家族共に入居者様を支えていけるような関を築けるよう努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙やはがきなどは読めない方には読み、贈り物があった際はこちらからお礼の電話をしお話をさせて頂く等配慮している	新型コロナウイルス感染症対策の為、外出や面会等は制限しており、電話や手紙等で関係継続を支援している。理美容は訪問を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員が良い関係を持つという事は難しいがスタッフが介入し関係を保つ事が出来、楽しい生活できるよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族様と関係を継続する事は難しく実績はない。しかしお亡くなりになり終了となったが、ご家族様から感謝の言葉を頂き必要に応じ支援出来るように努めたい		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での関りやご家族様からの情報を得ながら希望される生活が出来るよう、希望や意見の把握に努めている	意思表示が出来ない利用者が約6割な為、日常生活の中で表情で確認するなどして意向の把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやご本人やご家族様からのお話により意向をくみ取り馴染みのある継続した生活が出来るよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活シート、申し送りにより現状を把握。気づきなどケアノートを活用職員間で共有、有する能力を発揮しADLの向上に努めている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにより意見やアイデアがあれば検討しプランに反映しより良いケアを提供できるように努めている	居室担当者がモニタリングをして、利用者や家族の意見も踏まえて、ケアカンファレンスを行い、計画作成担当者が集約して、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活シート・申し送り・ケアノートの活用により職員間で情報を共有しケアの統一が出来るよう努め計画の見直しにも活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対し本人やご家族様の状況を踏まえニーズに合った支援が出来るよう努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や近隣施設との連携を継続している		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にかかりつけ医の往診と週一回の訪看ラウンドを受けている。ご家族様対応で他医療機関を受診している方でも緊急時はホームで対応している	協力医療機関は月2回の往診で、専門医等のかかりつけ医は、職員が同行して受診している。看護師は週1回の訪問で、24時間の医療支援体制で適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回のラウンドを受けており小さい事でも相談が出来適切なアドバイスを頂いている。緊急時にも対応して下さり安心出来た		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診時に日頃の状態報告、また入院時にはこまめに状態の確認を行い退院に向け調整を行った。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族やご本人のお話を伺い意向に添うよう医療機関と連携をとり24時間対応出来る体制を整え適格な対応が出来るよう努めている	重度化や終末期の対応については、入居契約時に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、本人や家族と主治医がホームで打ち合わせして、看取りの場合は意向確認書を交わし、医療連携してチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを全員が周知している。事故発生時、緊急時は応急所置をしたうえで管理者に報告し指示を仰ぎ適格な対応が出来るよう心掛けている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は、定期的に行い近隣する施設や住民の協力体制が出来るよう努めている。地震、水害、その他の災害時についてはマニュアルの整備、必要物品の購入を行った	火災の避難訓練は、日中2回と夜間1回の3回実施している。隣接する他社のGHとも合同で訓練するなど、備蓄や備品も整備して、地域との協力体制で災害対策を行っている。	感染症対策のBCPIは完成しているが、自然災害対策のBCPが作成中な為、R6年4月までに完成することを期待する。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格プライバシーを尊重し、声かけや介助の仕方、態度について職員間で確認しながら最適な対応が図れるようにしている	人格の尊重とプライバシーについては、法人内で接遇研修を行っており、事業所内でも月1回内部研修を行っており、スピーチロックも含めて指導対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるよう支援している。思いを伝えられない方は表情やしぐさ等から察し思いに寄り添うよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	生活リズムを崩さず個々のペースを大切にしながら支援する事を念頭に置いているが、人手不足等業務優先になることもある		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容を利用している。誰でも使えるようにプランや寝癖直し等常備しているが使われる方は1名から2名程で他職員が行っている。洋服も自分で選ばれない方は職員が選んでいるが外出や行事などの時は違う洋服にしたり女性らしいよう配慮している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	以前のように季節感を感じるメニューは無く「いつも同じだね」と話す方もいるが美味しく召し上がって頂くよう工夫し提供している。正月や月に1回は職員がメニューを考え利用者のお好きな物を提供している。出来る方には盛り付けや食器拭き等職員と一緒にさせて頂いている	食事は、献立と食材が外部委託だが、調理は職員が行っている。利用者は盛り付けや食器拭きなど手伝っている。行事食は、出前の寿司やチラシ寿司を作ったりしており、これからはホーム前でのバーベキューや焼き芋などを再開する予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は生活シートに記載し把握している。状況に合わせて食事の形態を変えたり水分も好みの物や甘くする等味を変え提供。脱水、低栄養にならないよう注意している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後、就寝時にできる方は声掛けし行って頂き、磨き残しやできない方は、職員が介助している。また歯ブラシ使用が困難な方は歯磨きテッシュを使用し口腔内の清潔保持行っている。義歯は、夜間お預かりしポリドント使用し消毒している		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の状況は生活シートに記入。一人ひとりの状況に応じ声掛け、誘導、見守り、介助を行い自立に向けた支援を行っている	利用者の排泄パターンは、生活シートで把握して、職員間で共有し、一人ひとりの表情や仕草を見ながら声掛け誘導し、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳、昼食後にヨーグルトを提供。毎日行う食前体操や個々に歩行等運動を声掛け便秘の予防、解消に努めている 便秘が続いている場合は主治医に相談し指示を仰いでいる		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回から3回のペースで入浴して頂いている。その日の体調の確認と拒否のある方は時間や日をずらし気持ちよく入浴されるよう配慮している。	入浴は週2～3回行っており、曜日を決めているが、その時の状況に合わせて、利用者の個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にお好きなように生活されている。定期的によりネン交換行い清潔を保持し、良眠に繋がるよう支援している。介助が必要な方も定時の休憩時間を作っているが脱力感、傾眠が見られた時は居室にお連れし休んで頂いている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情は最新の物をすぐ読めるようにしてある。ご家族様の理解を得て、薬局の居宅管理指導を利用し薬袋を色分けし薬箱から出す時、服用時、服用後の空袋の確認と服用後の航空内の確認も行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの出来ることを把握した上で強要すること無く生活の中で楽しみながら出来ることを行って頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂くよう年間の行事を計画している。	近隣の散歩や外気浴以外は、新型コロナウイルス感染症対策の為、外出は自粛しているが、車でのドライブや車窓から眺めるお花見などは少人数で外出の支援をしている。今後は、以前のように外出行事の計画に基づいて実施していく予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理できるか方はいない、その為ホームで管理している。商品を選ぶ事は出来る方はいるがお金は職員が支払っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様からの電話に出たり贈り物があつた時はこちらからお礼の電話をかけご本人に変わりお話しして頂く等対応している。定期的にはハガキがくる方には読んで差し上げた後居室のファイルいつでもみられるようにしている		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り付けを行い季節感を感じながら居心地良く過ごせるよう配慮している。加湿器や保湿タオルで湿度、温度管理も行っている	共用空間は、採光や風通しもよく、リビングや廊下は床暖房で暖かく、温度や湿度も管理している。事務所の正面と右方向が居室で、真ん中がリビングと食堂になっており、見渡せる配置になっている。壁には、理念と季節を感じる飾りや行事の写真が掲示されており、利用者はリビングで寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好みの場所で過ごしていただけるよう配慮している。お一人での方も入居者同士が気がねせずリラックスした雰囲気の中で過ごせることの出来る空間を作るよう努めている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に納まる範囲で馴染みの物や好みのものを持ち込んで頂き、居心地良く安心して生活が出来るようにしているが安全には配慮している	居室には、ベッドと一間ほどの大きな収納がある。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレには表札、お風呂にはのれんをかけ入居者様にもわかりやすい仕様をしている。危険と予測されるものを排除し安全に生活が出来るよう環境作りを心がけている。		